

《環境森林部関係》

今議会で、不法投棄問題の大矢知・平津事案と、内山事案について調査結果、専門会議の結果を踏まえ、今後の対応方針が示されました。

◆大矢知・平津事案

全国最大規模の不法投棄である大矢知・平津事案についてこれまで約1年間かけて安全性確認調査が行われてきて、その結果を踏まえて専門の学識経験者6名で構成された専門会議が開かれ議論の結果が県議会に報告されました。

土壌、地下水などの調査結果については、直ちに人体への影響など生活環境保全上の重大な支障の恐れはないが、地下水の濃度変化等を把握し、必要があれば適切な対応をするために、継続的な水質調査を今後とも実施していく必要がある。また、当面の対策として、下記4点の対策を講じる必要がある。

1. 周囲への飛散、流出した廃棄物の回収
2. 許可区域内で露出している廃棄物への覆土
3. 地下水汚染の拡大を制御するための覆土、雨水排水対策
4. 法面保護と土砂流出防止等のための覆土、雨水排水対策

これら専門会議の意見を受けて県の今後の対応としては、当面の対策として指摘された上記4点については、8月頃に原因者（事業者）に対して措置命令を出し、原因者（事業者）が決められた期間内に対応しない場合には、県による代執行にて対応することになります。

また、大きな問題である許可区域外の産業廃棄物（不法投棄分）については原因者に対する全量撤去命令を行えるかを環境省と調整中であり、可能ということであれば、上記4点に加えて不法投棄分撤去の措置命令を原因者に対して行います。また、今後も継続して県費にて地下水の水質調査を行います。（これまでの議論の経過は、私のHP参照）

<http://www.dream-21.jp/h17-2teireikai.htm>

<http://www.dream-21.jp/h16-4teireikai.htm>

◆内山事案

内山事案については、観測井戸中の硫化水素ガス濃度が5,000ppm（致死量は、1,000～2,000ppm）となっており周辺住民の方々の安全確保や生活環境保全のため早急に対応する必要があるということから本年3月14日に原因者に対して措置命令を出しました。しかし、原因者が対応する見込みがないため県による代執行を行います。

代執行では、ガス抜き管を新たに14本設置し、ガスの吸引処理を行い、かかる費用は県費から3,000万円～4,000万円の見込みです。また、毎年維持していくために数百万円の費用がかかります。尚、今回の対応は緊急性を要する課題のみのため、専門会議で指摘された雨水の浸透防止や、廃棄物の飛散、流出防止等への対応が今後必要であり、費用は約5億円～6億円とのことから現在、国の支援を受けられるよう協議中です。

☆ラブオレメンバーコーナー☆

第3回筆者：ラブ・オレ代表 森田耕平



我が家では、夜10時を過ぎるとお化けが出るようになってきました。息子がなかなか眠ろうとしない時の切り札です。サンタクロースはパパの友達で、クリスマスにプレゼントを贈って良いか時々相談にやって来るようになってきました。わがママを言う息子に我慢をさせるときに使います。私が年少のころは、いつも神様が近くで見ていると母に言い聞かされていました。今でも、誰も見ていない所での言動には気を使ってしまうことがあります。

最近のテレビ番組では、後ろのご先祖様が見える人や、人の前世がわかる人、将来の見える人などが出演し、助言を行うのが流行のようです。過去には霊界に行った人が人気を集めていました。

番組のよし悪しはさて置き、少年犯罪が多発する最近の世の中をみていると、昔からの言い伝えや、迷信、神様や仏様を心のどこかで信じ、そしてそれを伝え教えることは大切なことではないかと思えます。「大霊界に行ってきた！」と言っても、大半の人には嘘つき呼ばわりされるかもしれません。しかし何人かの子供たちはそれを信じ、閻魔大王様を恐れたかもしれません。その恐れは、大人になっても心のどこかに残ります。常になんらかの目線を感じていれば、理性を失いかけてもふと、自分自身を見つめ直すことができるのではないのでしょうか。

私が母親に吹き込まれたことを、こんどは私が息子に言っている・・・そんな瞬間にふと、こんなことを思ったのでした。

個人献金のお願い

いながき昭義の政治活動は、皆様方の個人献金にお支えいただいております。勝手なお願いで恐縮ですが、可能な範囲でのご支援賜りますようお願い申し上げます。

※詳細な収支報告は、HPで公開しておりますので、是非ご覧ください。

http://www.dream-21.jp/money_index3htm.htm

◆三重銀行 三重支店
口座番号 911077
名義 昭友会 代表者 稲垣昭義

◆郵便局
記号 12280 番号 26086671
名義 昭友会 代表者 稲垣昭義

Dream21 (ドリーム21)

第18号

発行：いながき昭義と明日の三重を考える会 Tel 059-361-7873 Fax 059-361-7876
《事務所》〒510-8012 四日市市茂福町9-27 URL <http://www.dream-21.jp>
《自宅》〒512-0904 四日市市東坂部町266-6

後援会事務連絡

来春、県議選V2に向け始動！！

日頃は、いながき昭義の政治活動をお支えいただき、後援会活動にご理解をいただき誠にありがとうございます。

三重県議会臨時議会、第二回定例会報告として、「Dream21第18号」をお届けさせていただきます。皆様のご意見をお聞かせください。

来春行われる予定の県議会議員選挙に向けて、いながき昭義後援会では、再び、いながき昭義を県政に送り出すため、始動致します。日頃からご支援いただいております皆様方に感謝申し上げますと共に、これからの決戦にむけ、引き続き力強いご支援賜りますようお願い申し上げます。

今秋には、後援会入会リーフレットと室内用ポスターを作成の予定です。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

いながき昭義後援会会長

古市祐治



☆後援会入会者拡大・室内用ポスター掲示のお願い☆

現在、いながき昭義後援会では、後援会入会リーフレットと、室内用ポスターを作成中です。今秋ごろには出来る予定です。

1. 後援会入会リーフレット配布のお願い。
2. 玄関に室内用ポスター掲示のお願い。

二つのお願いをさせていただきます。ご協力いただけます方は、お手数お掛けしますが、お電話か、メールにてご連絡下さい。
電話059-361-7873 メールinagaki@dream-21.jp



県議会最大派新政みえ21名

インターネット中継

いながき昭義の一般質問並びに委員会での発言が動画でご覧いただけます。お時間あります時に是非、三重県議会のHPで確認ください。 <http://www.pref.mie.jp/GIKAI/>

いながき昭義県政報告会日程

第37回	8月20日(日) 19時～20時 海蔵地区市民センター	第39回	9月9日(土) 19時～20時 八郷地区市民センター
第38回	8月27日(日) 19時～20時 下野地区市民センター	第40回	9月10日(日) 19時～20時 富田地区市民センター

※恒例の県政報告会を行います。皆様お誘い合わせで是非ご出席下さい。

最年少三重県議会議員 いながき昭義後援会会報

〇〇 平成18年臨時議会 報告 〇〇

会期：平成18年5月16日～5月19日

臨時議会では、議会の一年間のポストやそれぞれの議員の所属が決まります。毎年5月に開かれますが、それぞれの議員の思惑が交錯し、個人的にはあまり好きではない長い四日間となります。現在、県議会は45名（欠員6名）で、私の所属する会派新政みえ（21名）が最大会派ですが、過半数には至っていません。今年一年も二元代表制の理念の下、各会派が議論を交わし中身の濃い一年にしていきたいと思えます。

今年は、任期最後の年ということもあり、選挙まで一年を切り慌しい年ですが、4年間の集大成のつもりで精一杯がんばって参ります。

◆議長選挙結果

藤田正美（未来塾 度会郡選出4期） 45票

◆副議長選挙結果

萩野虔一（新政みえ 南牟婁郡選出3期） 26票

岡部秀樹（自無公 津市選出2期） 19票

《いなぎ昭義の所属決定》

環境森林農水商工常任委員会	委員
議会運営委員会	委員
予算決算特別委員会	理事
地方分権推進調査特別委員会	副委員長
都市計画審議会	委員

〇〇 平成18年第二回定例会 報告 〇〇

会期：平成18年6月12日～6月29日

環境森林農水商工常任委員会報告

《農水商工部関係》

◆農業政策

我が国では、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農業の衰退に歯止めがかかっていません。（1960年からGDPに占める農業の割合9%→1%、65歳以上高齢農業者の比率1割→6割）食料自給率は、約40%と低下しています。ちなみに本県の自給率は、米122%、小麦13.3%、豆12.4%、野菜36.5%、果物27.5%、肉6.1%、卵19.2%、魚介類103.3%となっています。

国では、農業の構造改革の加速及びWTOにおける国際規律の強化への対応を図るため、農業の担い手へ、政策の重点・集中化などを基本とした「経営所得安定対策等大綱」に基づき、平成19年度から下記の対策が実施され、農業政策の大転換が行われます。

①品目横断的経営安定対策

認定農業者（4ha）、一定の条件を備える集落営農（20ha）といった担い手を対象に、対象品目（米、麦、大豆）について諸外国との生産条件格差対策、収入の変動による影響緩和対策を講ずる。

②農地・水・環境保全向上対策

農地、農業用水等を保全し、質的向上を図るための効果の高い活動を支援する。また、地域で化学肥料や農薬の使用を5割以上低減するなど先進的な取り組みを支援する。

③米政策改革推進対策

米の生産調整支援策（現行対策H16～H18）を見直す。稲作所得基盤確保対策の需要に応じた米の生産を支援する機能は当面の措置として産地づくり対策と一体化する。

国の農業政策は、大規模、企業的農家を担い手として支援していく方向ですが、本県のように兼業農家が中心の農業形態の場合には非常に厳しい現実です。国で新しい農業政策が展開されるにあたって、県として集落営農の推進による担い手の育成、品目横断的経営安定策に対する取り組みなど積極的な対応をしていく必要があると考えます。



全国青年都道府県議の会総会in福岡

※次回第3回定例会の日程は、9月22日～10月19日の日程で行われます。

◆北勢地域の産業政策

四日市コンビナートの構造転換に向けたアクションプログラム策定

北勢地域が持つポテンシャル（※1）を活かして、従来のコンビナートの取組みにとらわれずに、臨海部コンビナートと周辺に集積する加工組立産業との連携を踏まえ、機能性化学産業、環境産業、エネルギー産業などの今後のあり方や、持続的に発展が可能な地域づくりの方向を取りまとめ、具体的な方策を示すランドデザインとして、「四日市コンビナートの構造転換に向けたアクションプログラム」が策定されました。

《基本的な方向性》

- ① 研究開発・人材育成の拠点形成
- ② 高付加価値製品への展開
- ③ 国際競争力強化のための事業環境整備
- ④ 環境配慮形社会システムの整備
- ⑤ CSR（企業の社会的責任）による地域と企業のパートナーシップの強化



恒例の県政報告会

《平成18年度具体的な取組み》

■ 「新エネルギー・環境産業創造推進会議（仮称）」の創設

新エネルギーや環境産業を創造するため、市場ニーズから見たエコプロダクツの開発や新たな市場の掘り起こし等、具体的な手法の検討を行う。

■ 水素エネルギー社会に向けた地域モデルの検討

新エネルギーや再生可能エネルギーを活用した水素社会を構築するため、これまで行ってきた燃料電池実証試験から考え方を発展させ、地域資源と新エネルギーをミックスした地域モデルを検討する。

■ エコプロダクツ（環境配慮型商品）の開発支援

エコデザイン（環境配慮設計）を活用したエコプロダクツの開発や市場形成のための取組みを行う。

■ 高度部材（※2）中核人材育成センターの設置に向けて

第一回定例会にて、いなぎ昭義は、「知的財産戦略ビジョン」の策定を受けて、知識集約型産業構造への転換を図るため、北勢地域に人材育成の拠点施設をつくるべきであるといった提案を行いました。

その後、本年5月に知事が国に対して、「人材育成」と「研究開発」を融合させた全国初の機関を想定し、専門教育機関設置の政策提言を行いました。

経済産業省では、「高度部材開発に関する知識を得るための専門教育機関が必要である。」「専門教育機関では、研究開発プロジェクトなどを活用し、「実学」を重視した教育を展開すべき」との考えのもと、全国で10ヶ所程度の人材育成センターを整備する方向で検討を始めました。

⇒平成19年度、人材育成センター設置を目指して、具体的な仕組みを関係者（経済産業省、県、四日市市、参加企業）で検討を行います。

（※1）北勢地域の産業ポテンシャル

- 1、製造業のウェイトが高い
県内総生産に占める製造業の比率は33%（全国平均の23%より10%高い）
製造品出荷額は8.8兆円（全国の2.7%：10位）
- 2、3,000人を超える研究開発人材の集積
- 3、化学産業群と周辺のものづくり産業群が、時間距離にして1時間程度以内の範囲内に集積
- 4、既に化学産業とものづくり産業との連携が顕在化

（※2）高度部材とは、

複数の要素技術（材料創生、加工、計測、評価、製造技術等）を組み合わせ、摺り合わせることによって創造される、高度な機能（軽量で高強度等）を持つ複合材料。例えば、最近、飛行機の機体で使用されるようになった「炭素繊維素材」（鉄に比べて強度は10倍、重さは1/5で飛行機の燃料を20%向上）など。

※Dream21バックナンバー（第1号～第17号）が必要な方はご連絡下さい。お持ち致します。